

# 医療介護総合確保促進法に基づく

## 宮崎県計画

平成29年9月

(平成31年1月変更)

(令和2年3月変更)

(令和3年3月変更)

(令和4年3月変更)

(令和5年3月変更)

**(令和6年3月変更)**



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

(2) 事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		
事業名	【No. 1-1】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,509,703 1,273,942千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体		
事業の実施主体	医療機関、宮崎大学		
事業の期間	平成29年4月1日～令和7年3月31日		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少や高齢化が進み、今後必要となる病床機能に変化が生じることから、将来の医療需要に対応した病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、将来の地域にふさわしい医療体制を構築していくことが課題となっており、当該課題を解決するためには、県内の医療資源の現状を正確に把握することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：宮崎県地域医療構想の必要病床数と病床機能報告の病床数との比較において不足する病床機能の充足</p>		
	区域名	2014年度 病床機能報告値	2025年 必要病床数
	宮崎東諸県	高度急性期 734床 急性期 3,131床 回復期 604床 慢性期 1,355床 (無回答) 142床 計 5,966床	高度急性期 558床 急性期 1,602床 回復期 1,324床 慢性期 962床 計 4,445床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 6,523.8人/日
	都城北諸県	高度急性期 12床 急性期 1,871床 回復期 276床 慢性期 516床 (無回答) 92床 計 2,767床	高度急性期 218床 急性期 676床 回復期 740床 慢性期 279床 計 1,911床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,184.4人/日
	延岡西臼杵	高度急性期 42床 急性期 1,120床 回復期 170床 慢性期 403床 (無回答) 50床 計 1,785床	高度急性期 108床 急性期 418床 回復期 522床 慢性期 309床 計 1,357床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 2,033.5人/日
	日南串間	高度急性期 0床 急性期 707床 回復期 68床 慢性期 528床 (無回答) 0床 計 1,303床	高度急性期 37床 急性期 165床 回復期 270床 慢性期 407床 計 877床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 854.9人/日
	西諸	高度急性期 0床 急性期 566床 回復期 171床 慢性期 350床 (無回答) 0床	高度急性期 27床 急性期 164床 回復期 399床 慢性期 206床

		計 1,087床	計 795床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,279.6人/日		
	西都児湯	高度急性期 0床 急性期 530床 回復期 107床 慢性期 433床 (無回答) 100床 計 1,170床	高度急性期 18床 急性期 152床 回復期 416床 慢性期 324床 計 908床 ※在宅医療等の必要量(医療需要) 1,183.7人/日		
	日向入郷	高度急性期 0床 急性期 609床 回復期 108床 慢性期 326床 (無回答) 42床 計 1,085床	高度急性期 36床 急性期 181床 回復期 349床 慢性期 181床 計 746床 ※在宅医療等の必要量 844.6人/日		
事業の内容	<p>① 病床機能転換等を図る医療機関や5疾病5事業等で中核的役割を果たす医療機関の施設・設備整備費用の一部を補助するとともに、各地域における医療機関の役割分担等を協議・調整するための会議の開催、調査研修への支援等を行い、医療機能の分化・連携を促進する。</p> <p>② 医療的ケア児の高度急性期から在宅移行に向けた医療等を行う施設設備整備の支援等を行う。</p> <p>③ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小の際に要する費用の一部を補助する。</p> <p>④⑤ 県内の医療資源の情報を収集し、データベースを構築して、それをもとに医療機能の分析を行う事業を支援する。</p> <p>⑤ 再編統合等に付随して一体的に行う医療従事者の宿舎、院内保育所等の施設設備整備の支援等を行う。</p>				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備医療機関数 6施設</li> <li>設備整備医療機関数 4施設</li> <li>病床連携強化医療機関数 1施設</li> <li>病床削減に伴い、事業縮小を行う医療機関数 2施設</li> <li>再編統合などに係る施設設備整備医療機関数 1施設</li> <li>県内の医療資源に係るデータベースの構築 60施設</li> </ul>				
アウトカムとアウトプットの関連	<p>当該整備により、病床機能の転換が推進され、不足する病床機能の充足が図られる。</p> <p>また、県内の医療資源に係るデータベースを構築し、医療資源に係る現状を可視化することで、地域医療構想調整会議での議論が円滑に進み、効率的な会議の運営が図られ、地域の課題解決に向けた取組等の推進につながる。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,509,703 1,273,942(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 31,058 61,114(千円)
		基金	国 (A)		
			423,603 386,292(千円)		
			県 (B)		
			211,802 193,147(千円)		
			計 (A+B)		
			635,405 579,439(千円)		
		その他 (C)	874,298 694,503(千円)		
					民 174,452 330,929(千円)
					うち受託事業等(再掲) 3,876 (千円)

備考	H29:27,648千円-28千円、R3:8,138千円、R4:70,125 <del>65,449</del> 千円、 R5:96,539 <del>339,675</del> 、R6:432,983 <del>138,557</del> 千円
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																																		
事業名	【No. 1-2】 病床機能等分化・連携促進基盤整備事業（地域医療体制分化・連携促進基盤整備事業）	【総事業費】 371,690 377,608千円																																	
対象となる医療介護総合確保区域	日向入郷																																		
事業の実施主体	日向市立東郷診療所（旧：東郷病院）																																		
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日																																		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>日向市立東郷診療所は、昭和29年に開設、昭和37年に病院となり、日向市東郷地域の中心的医療機関として、外科手術等の急性期医療の提供も行うなど大きな柱として長年にわたって東郷地域住民の健康福祉を守るため、重要な役割を担ってきた。</p> <p>一方で、人口構造の変化や人口減少により、医療需要の変化や地域医療体制の維持が危惧される状況を踏まえ、地域の医療・福祉関係者や住民代表、学識経験者等からなる「日向市立東郷病院の在り方検討委員会」において、将来の計画・役割等について議論が行われてきた。</p> <p>この委員会での議論を踏まえ、東郷地域における良質で持続可能な医療を確保するため、同所は無床化し、地域住民のかかりつけ医療機関として他の医療機関と連携の上、日向市街地の医療機関が入院機能を担うとともに、東郷地域の地域包括ケアシステムの充実を図るため在宅医療やリハビリ機能を強化することとし、令和4年度から新たな診療所を整備することとしている。</p>																																		
	<p>アウトカム指標</p> <p>○地域医療構想に沿った病床の機能転換（日向入郷地区） （東郷診療所（旧：東郷病院））</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数</td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0床</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>30床</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>0床</td> <td>0床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>0床</td> <td>0床</td> </tr> </table> <p>（日向入郷地区）</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数の必要量</td> </tr> <tr> <td>高度急性期</td> <td>0床</td> <td>36床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>499床</td> <td>181床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>220床</td> <td>349床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>346床</td> <td>181床</td> </tr> <tr> <td>（休棟等）</td> <td>79床</td> <td></td> </tr> </table>		2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数			高度急性期	0床	0床	急性期	30床	0床	回復期	0床	0床	慢性期	0床	0床	2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数の必要量			高度急性期	0床	36床	急性期	499床	181床	回復期	220床	349床	慢性期	346床	181床	（休棟等）	79床	
2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数																																			
高度急性期	0床	0床																																	
急性期	30床	0床																																	
回復期	0床	0床																																	
慢性期	0床	0床																																	
2016年病床機能報告値 ⇒ 2025年病床数の必要量																																			
高度急性期	0床	36床																																	
急性期	499床	181床																																	
回復期	220床	349床																																	
慢性期	346床	181床																																	
（休棟等）	79床																																		

	計		1,144床	746床		
	<p>○紹介率（東郷診療所（旧：東郷病院）） 平成30年度 5.1% ⇒ 令和7年度（目標）10.4%</p> <p>○外来リハビリ患者受入件数（東郷診療所（旧：東郷病院）） 平成30年度 2,566人 ⇒ 令和7年度（目標）3,120人</p> <p>○在宅療養支援診療所数（県内） 令和2年度 112か所 ⇒ 令和7年度（目標）122か所</p> <p>○在宅診療件数（東郷診療所（旧：東郷病院）） 平成30年度 21件 ⇒ 令和7年度（目標）108件</p> <p>○訪問看護件数（東郷診療所（旧：東郷病院）） 平成30年度 927件 ⇒ 令和7年度（目標）1,240件 ※令和3年10月から24時間体制を開始</p> <p>○見守り訪問件数（東郷診療所（旧：東郷病院）） 平成30年度 5件 ⇒ 令和7年度（目標）50件 ※診療所独自で行っている事業であり、服薬管理ができていない患者等の自宅へ看護師が訪問し、その生活環境を見ながら、面談や指導等を行っているもの。必要に応じて、地域包括支援センターとの連携も図っている。</p>					
事業の内容	<p>①地域医療構想の達成に向けた医療機関の事業縮小に伴う建物の建替に要する費用の一部を補助する。</p> <p>②建物や医療機器の処分に係る損失の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	施設整備等の支援 1か所					
アウトカムとアウトプットの関連	この事業による施設整備等を行うことにより、同所がかかりつけ医療機関として機能することで、東郷地域をはじめとした日向入郷構想区域における病床機能の分化・連携を図ることができるとともに、在宅医療やリハビリ機能の強化を通じて医療と介護が連携した地域ケアシステムの構築を実現し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続け、もって東郷地域住民の健康福祉の増進を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	371,690 377,608 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	31,062 29,787 (千円)
		基金	国 (A)	31,062 29,787 (千円)	民	— (千円)
			県 (B)	15,531 14,894 (千円)		
			計 (A+B)	46,593 44,681 (千円)		うち受託事業等(再掲) — (千円)
			その他 (C)	325,097 332,927 (千円)		
備考	R5:46,593 44,681千円					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 3】救急医療体制における機能分化・連携推進事業			【総事業費】 446,352 562,023千円	
対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	関係医療機関				
事業の期間	平成29年8月10日～令和8年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当県においては、県央地区に医療資源が集中していることから、二次救急や循環器疾患等で他の医療圏（構想区域）をカバーする医療機関や各医療圏における急性期医療機能の強化を図る必要がある。その強化を図ることで、今後、地域医療構想調整会議等において、具体的な急性期医療に係る病床の機能の分化及び連携など協議が進み、急性期から回復期への転換を促進することが求められる。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における必要病床数と病床機能報告数との比較において不足するとされる県全域の回復期機能病床について、平成37年度までに不足の解消を図るための転換等を行う。</p> <p>（回復期機能病床数）</p> <p>2014年病床機能報告数（A） 1,504床</p> <p>2025年必要病床数（B） 4,017床</p> <p>不足（B）－（A） 2,513床</p>				
事業の内容	二次医療圏を超えた脳卒中や急性心筋梗塞の救急拠点の機能強化を図るため、高度急性期医療に必要な医療機器の整備や、二次救急医療体制の維持に必要な脳梗塞、消化管出血輪番病院の機能充実に要する医療機器の整備				
アウトプット指標	整備施設数 23ヶ所				
アウトカムとアウトプットの関連	当該整備の実施により、県内の救急医療提供体制の機能強化・維持が図られるという効果が得られ、医療資源の効率的な活用が可能となり、地域医療構想達成に向けて必要とされる急性期、回復期病床機能の分化、連携の促進につながる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	446,352 562,023 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 22,219 30,099(千円)
		基金	国 (A)	147,760 186,337 (千円)	民 125,540 156,238(千円)
			県 (B)	73,881 93,169(千円)	
			計 (A+B)	221,641 279,506(千円)	
		その他 (C)	224,711 282,517(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考	H29:23,389千円-30千円、R3:24,347-58千円、R4:5,000千円、 R5:17,793 75,600千円、R6:75,600千円、R7:75,600千円				

事業の区分	③Ⅲ. 介護施設等の整備に関する事業		継続事業																														
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】	818,846 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、日南串間、都城北諸県、西都児湯、日向入郷、延岡																																
事業の実施主体	市町、社会福祉法人																																
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日																																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。</p>																																
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(地域密着型) 特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">68 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">27 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">4 カ所</td> </tr> <tr> <td>大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入</td> <td style="text-align: right;">1 カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プライバシー改修 (特別養護老人ホーム)</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>看取り環境の整備</td> <td style="text-align: right;">12 カ所</td> </tr> <tr> <td>宿舍施設整備</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>④簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>設置予定施設等</td> <td style="text-align: right;">未定 R2 簡易陰圧装置 105 カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">換気設備 5 カ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	整備予定施設等		(地域密着型) 特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)	(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所	大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入	1 カ所	介護予防拠点	2 カ所	整備予定施設等		プライバシー改修 (特別養護老人ホーム)	2 カ所	看取り環境の整備	12 カ所	宿舍施設整備	2 カ所	設置予定施設等	未定 R2 簡易陰圧装置 105 カ所		換気設備 5 カ所
整備予定施設等																																	
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																																
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																																
整備予定施設等																																	
(地域密着型) 特別養護老人ホーム	68 床 (2 カ所)																																
認知症高齢者グループホーム	27 床 (2 カ所)																																
(看護) 小規模多機能型居宅介護事業所	4 カ所																																
大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入	1 カ所																																
介護予防拠点	2 カ所																																
整備予定施設等																																	
プライバシー改修 (特別養護老人ホーム)	2 カ所																																
看取り環境の整備	12 カ所																																
宿舍施設整備	2 カ所																																
設置予定施設等	未定 R2 簡易陰圧装置 105 カ所																																
	換気設備 5 カ所																																

アウトプット指標	<b>【現況値 → 3年度末】</b> ○（地域密着型）特別養護老人ホーム 5,840 床（106 カ所） → 5,988 床（108 カ所） ○認知症高齢者グループホーム 2,485 床（183 カ所） → 2,581 床（184 カ所） ○認知症対応型デイサービスセンター 計 38 カ所 → 計 38 カ所 ○（看護）小規模多機能型居宅介護事業所 計 63 カ所 → 計 69 カ所
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型サービスの定員総数を増とする。

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 164,976	(千円) 109,983	(千円) 54,993	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 156,816	(千円) 104,544	(千円) 52,272	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 123,091	(千円) 82,061	(千円) 41,030	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 363,585	(千円) 242,390	(千円) 121,195	(千円)	
	⑥介護職員の宿舍施設整備	(千円) 10,378	(千円) 6,919	(千円) 3,459	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 818,846	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 545,897		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 272,949			
		計 (A+B)	(千円) 818,846			
	その他 (C)	(千円) 未定				
備考 (注5)	<b>【基金造成額】</b> ・H29 当初分 818,846 千円 <b>【基金所要見込額】</b>					

	・ H29 当初分	計 <del>734,726</del> 712,483 千円
	平成 29 年度	154,737 千円
	平成 30 年度	12,068 千円 (H29 からの繰越を含む。)
	令和元年度	27,399 千円
	令和 2 年度	237,876 千円
	令和 3 年度	<del>302,646</del> 280,403 千円

(注 1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注 2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注 5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙「事業実施状況」のとおり。